

事例 20 兵庫県香美町 ～巡回バス（1日3便）による移動支援～

- 町の面積：368.8km²
- 町の人口：18,070人（H27年国勢調査）
- 選挙人名簿登録者数：16,170人（H28参（選挙時登録））
- 投票所数：34箇所
- 期日前投票所数：3箇所（公共施設）
- 直近選挙の投票率：67.53%（H28参）66.97%（H26衆）
- 18、19歳の投票率：18歳：42.57%、19歳：23.27%（H28参）

取組に至る経緯

1つの投票区が1つの自治会単位となっている旧第7投票区（有権者数14名）及び旧第8投票区（有権者数24名）に関し、今回の参院選前に、自治会長から投票区の見直しに関する要望があった。背景には、有権者の高齢化と減少に伴い、投票立会人の選任が困難となっているためである。

この要望を受け、選挙管理委員会では有権者の意見を聴取し、結果として、当該2投票区をそれぞれに隣接している他の投票区と統合した。

統合に伴い、投票所までの距離が約5km離れる世帯が多くなったこと、また、当該投票区は高齢者が多く、車の運転ができない有権者も多くみられることから、投票の機会を確保することが喫緊の課題となった。

この課題を解消するため、選挙管理委員会では、以下の2案が検討された。

- ①当該投票区に、期日前投票所を投票日の前日（半日間）に設置する
- ②移動支援を実施

最終的に、投票は原則として、投票日当日に行うものであること、他の投票区とのバランスへの考慮などが検討され、②案が採択されることとなった。

事前に当該自治会長との間で、投票区の統合についての意見交換及び統合に伴う移動支援のあり方について協議を重ねて理解を得、有権者に対しては自治会長から説明してもらった。

取組内容

- 実施時期：7月10日（日）
- 対象：今回の投票区の見直しにより、投票所が遠方となった2地区（有権者37名）を対象
- 運行形態：中型バスの運行により、1日3便（朝・昼・夕）
公用車での運行も検討したが、公用車の運転は職員に限られることや車内での会話が選挙の内容に及ぶことへの懸念から、借上バスでの運行とした。
運行経路については、1台のバスで2箇所の投票所（2地区の有権者の投票区）を巡回できるよう時間設定した。また、今回の見直しの対象外である1地域（自治会区域）について、送迎経路の途中に位置するため、結果として送迎バスの利用を可能とした。なお、利用しやすい発車時刻と乗車場所を設定するため、当該自治会長と協議の上決定した。

- ・経 費：98 千円（借上バス代（運転手賃金含む））
- ・周知方法：町広報紙による周知と併せ、関係自治会へは個別にチラシを全戸配布した。また、投票日当日に送迎バスの発着場所に運行表（A1 サイズ）を掲示した（図1）。

効果・実績及び今後について

利用者数は3名であった。初めての実施であったことや、投票区の統合に伴い特に期日前投票所を利用する有権者が多かったことも利用者が少なかった要因の一つと考えている。今後は、経費の面から送迎バスの車種を現在の中型バスのままでよいかといった点について検討したい。

（図1：投票所行き運行表）

【三川発→第6投票所（畑公民館）行き】

（旧第7投票区の地域から第6投票区の投票所へ移動するもの）

停車場	発車時刻		
三川バス停	7:30	11:00	16:30
旧三川分校	7:32	11:02	16:32
大梶バス停	7:35	11:05	16:35
投票所	7:45	11:15	16:45

【土生発→第5投票所（奥佐津地区公民館）行き】

（旧第8投票区の地域から第5投票区の投票所へと移動するもの）

停車場	発車時刻		
旧土生バス停	9:00	12:30	18:00
投票所	9:10	12:40	18:10